

2015-9-16

参院平和安全法制特別委員会の地方公聴会での発言要旨は次の通り。

▽伊藤俊幸前海上自衛隊員地方總監



わが国はありゆる平和的手段を用いて、平和を維持する努力をしている。それが一つが抑止力を高めることだ。日米安保条約に基づき、米軍と活動すれば抑止力はさすに強力になる。南シナ海と違い、尖閣諸島がある東シナ海では中国に対する一定の抑止が効いている。安保関連法案は、抑止力をさらにつけて強化し、現状を変更しようとする他の意図をくじくためのものだ。法案の一目も早い可決を希望する。

▽広瀬清吉専修大教授

8/17 金曜

参院平和安全法制特別委の地方公聴会での発言要旨

法案反対の運動は文字通り国民の全階層に大きく広がっている。憲法の下でつくられてきた日本の国家、社会の柱である平和主義、民主主義、立憲主義が危機にあり、日本の國のかたらが根本的に覆されてしまつゝと考えているからだ。深刻な問題は、国会の多数派と国民の多数派のねじれた違憲の法案を国民の過半数の意見を無視して成立させることに道理はない法案の違憲性を判断し、廢案にするための行動を心から希望する。

▽渡部恒雄東京財團上席研究員



法案は日本を取り巻く環境を安定させ、侵略のリスクを減らすのが目的だ。日本の限られた防衛力だけで安全は守れない。米国との共同対処が想定されているが、安全を確実に守るために、古い想定のままで日本の国と同盟が機能し、潜在的な挑戦者に軍事攻撃をためらわせることが可能である。過去に違憲と考えられていたものを腰元に合憲と解釈を変えれば、憲法の存在意義がなくなる。多くの違憲性がある欠陥法案だ。政府は胸を張つて国民に説明できる法案を出し直すべきだ。合憲の枠内で法律をつくるのが国会の責任だ。つくれないなら憲法改正の議論をすべきだ。

▽水上貴央弁護士



公聴会の後に質疑が終局する。公聴会は十分な審議のためか、採決のためのセレモニーなのか。この法案を通しての多数決主義であり、民主主義ではない。過去に違憲と考えられていたものを腰元に合憲と解釈を変えれば、憲法の存在意義がなくなる。多くの違憲性がある欠陥法案だ。政府は胸を張つて国民に説明できる法案を出し直すべきだ。合憲の枠内で法律をつくるのが国会の責任だ。つくれないなら憲法改正の議論をすべきだ。